

新発田のいいところ きっと見つかる

広報しばた



SHIBATA
CITY
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

令和5年 **1.20** No.1580

情報ピックアップ／

いただいたご意見などにお答えします 市長への手紙

市民表彰・まちづくり善行賞を受賞された方々をご紹介します ほか

市ではSNSで情報発信しています！

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも
ご覧いただけます



令和5年4月の入園を希望する皆さんへ 入園申込み(2次募集)のお知らせ



御免町幼稚園



対

①満3歳…令和2年4月2日以降に生まれ、満3歳の誕生日以降の入園を希望するお子さん(誕生日以降の入園予約を受け付けます)

②3歳児…令和5年4月1日時点で満3歳のお子さん

③4・5歳児…令和5年4月1日時点で満4・5歳のお子さん

募集人数=①③各1～5人程度、②5～7人程度

申 土・日曜日、祝日を除く2月28日④までに必要書類を直接提出してください。必要書類はこども課と同園にあります

申 問 こども課こども入園係(ヨリネスしばた2階、☎28-9230)、御免町幼稚園(☎22-4536)

認定こども園・保育園



対 次の要件を全て満たす方

▼保育園・認定こども園の利用対象(2・3号認定)に該当する方

▼1次募集に申し込んでいない方

▼4月に入園または転園を希望する方

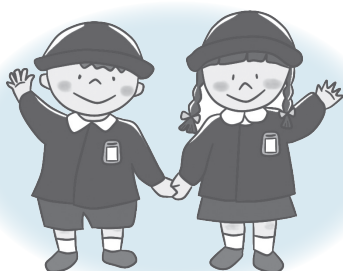
募集施設=募集する園や年齢区分については、2月1日⑤から市ホームページに掲載します

※年齢区分によって、募集枠がない場合があります

定 園によって異なります。先着順ではなく、各家庭の状況に応じて入園の優先度が高い方から決定します

申 土・日曜日、祝日を除く2月1日⑥～9日⑦に、こども課にある必要書類を直接提出してください

申 問 こども課こども入園係(ヨリネスしばた2階、☎28-9230)



いただいたご意見などにお答えします

市長への手紙



■問合せ先=みらい創造課（☎28-9530）

寄せられた手紙の一部を要約してお知らせします。このほかのものは、ヨリネスしばたや各支所などに設置している「閲覧簿」または市ホームページでご覧いただけます。
※回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在と異なる場合があります

新型コロナウイルス感染者情報について

Q 市内のコミュニティセンターで体操をしています。以前はコロナの感染者情報を見て体操教室を休みにしたりしていたのですが、今は情報が無いのでとても不安です。高齢の方が多く、実施してよいのか悪いのか迷っています。あんしんメールに情報を入れていただくとうれしいです。

コロナ禍に負けず、自主的な体操教室を実践いただいているとのこと。市が目指す「健康長寿のまちしばた」に向けた取組であり感謝申し上げます。

A これまで、市内の感染者数を「新発田あんしんメール」で、毎日お知らせしていましたが、9月26日から、国が感染者の把握方法を簡略化したことにより、新潟県でも市町村別の感染者数から、年代別感染者数のみの公表に変更しました。このため、市でも感染者数を把握できなくなり、感染者が急拡大した際などにあわせて関連情報をお知らせする方式へと変更しています。

感染者情報が無いために、体操教室の開催判断に苦慮されているとのことですが、現時点で、県や市が皆様の行動を制限することはありません。ウィズコロナ時代に合わせて、日常活動の再開や継続をしたいと考えており、各種事業・イベントなどの開催にも取り組んでいるところです。体操教室の開催を少しでもお悩みの時があれば、いつでも健康推進課の感染症対策担当（☎28-9211）にご相談ください。健康長寿の取組「運動教室」を安心・安全に続けていただくお手伝いをしたいと考えています。



皆様のご意見をお寄せください

「市長への手紙」でいただいたご意見は、市政に反映させるため、全て市長が目を通して回答しています。

なお、お寄せいただいたご意見及び回答は、個人情報を除いた上で、原則、市ホームページや下記の設置場所にある「閲覧簿」などで公表します。

設置場所=ヨリネスしばた、各支所、中央図書館、生涯学習センター、市民文化会館、健康長寿アクティブ交流センター

※「回答不要」の場合や「匿名」・「連絡先未記載」などの手紙は、原則、回答・公表しません

※誹謗中傷が含まれているもの、営利・営業目的であるものなど、「市長への手紙」として適当ではないと判断した場合は回答しません

【提出方法】

市ホームページの「市長への手紙」入力フォームから送信してください。また、ヨリネスしばたや各支所にある専用ポスト、郵送、ファックスでも受け付けます。

送付先=〒957-8686 住所記載不要「市長への手紙宛て」、FAX 22-3110



近所の公園について

Q 近所の公園ですが、「野球・サッカーなどのボール遊び禁止」「遊具は劣化のため使用禁止」となっており、コロナ禍で家にひきこもりがちな子どもたちを遊ばせることができません。五十公野公園など、すばらしい公園がたくさんあることは知っていますが、少しの空き時間に遊ばせるのは町内の公園だと思います。現状、冬場の雪捨て場くらいにしか活用されていません。子どもたちの声も聞こえません。野球・サッカー禁止は分かるのですが、ボールを使っただけで注意を受けました。

A コロナ禍ということもありますが、公園から子どもたちの声が聞こえなくなったと私も感じています。地域コミュニティの希薄化や子どもたちの遊びの形態が、屋外から室内へ変化する中で、公園が地域の憩いの場から遠ざかっていると認識しています。

公園利用のあり方については、地域住民の方々からのご意見に対し、地元自治会と相談しながら必要な措置や対策を行っており、当該公園においては「野球・サッカー禁止」としていることをご理解願います。今回のご意見を踏まえ、今一度、地元自治会と公園利用のルールについて協議するよう指示しました。また、当該公園の遊具については、今年度中の更新を予定していたことから、早急に対処するよう指示しましたので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

このような地域密着型の公園が、「未来を担う子どもたち」の健全な育成の場として、また、それを温かく地域の皆様が見守る憩いの場としてご利用いただけるよう、必要な措置を講じてまいります。



市内の高校に通う生徒たちの親切な対応について

週に何度か幼稚園児の子どもを連れて新発田駅を利用しています。利用時は高校の下校の時間と重なっているのか、たくさんの生徒さんが電車に乗ってきます。子どもが赤ちゃんの頃から電車を利用しているのですが、必ずといっていいほど生徒さんが「席を譲ります」と声を掛けてくれます。男女、高校を問わずです。いつも声を掛けてくれて、とても恐縮すると同時に感謝の気持ちでいっぱいです。本来ならそれぞれの高校にお礼の気持ちを伝えたいところですが、こちらでお礼を伝えたいと思います。本当に優しい生徒さんばかりでびっくりしました。ありがとうございます。



【各課へのお問い合わせ】

各課へのご意見やお問い合わせは、市ホームページの「各課へのお問い合わせ」入力フォームをご利用ください。



軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)の運用が始まりました

同システムの運用開始により、軽四輪及び軽三輪の軽自動車継続検査(車検)窓口における納税証明書の提示が原則不要となりました。

※二輪の小型自動車(総排気量250cc超のバイク)は、納税証明書の提示が必要です

他 軽自動車税種別割の納付方法によつては、システムに納付

お知らせ

感染予防対策について

イベントなどに参加する場合は、マスクの着用などにご協力ください。一人一人の感染予防が皆様の安心・安全につながります。

また、感染拡大防止のため、掲載イベントなどの内容を変更する場合があります。ご理解をお願いします。

お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

情報が登録されるまでに日数を要する場合があります。また、住所変更や中古車の購入直後など、同システムで納付確認ができない場合は、従来どおり紙の納税証明書が必要になることがあります。納税証明書の発行など、詳しくはお問い合わせください

図 税務課諸税係(☎28-9332)

落雷の影響により仮事務所で行っていた業務を終了し、1月23日⑨から市役所別館3階(中央町4-8-11)にて業務を再開します。

他 入会説明会は、3月末まで、引き続き健康長寿アクティブ交流センターで行います

図 同事務所(☎22-1010)

いいでの湯の変わり湯

2月の毎週日曜日の変わり湯は、生姜湯です。

時 午後3時～11時(月曜日は

(公社)新発田地域シルバー人材センター新発田事務所移転のお知らせ

戸籍証明書の発行を一時休止します



定休日)

¥ 中学生以上4400円、小学生1500円、幼児70円。第3日曜日は小学生以下は無料

いいでの湯(大柴町1、☎22-2455)

市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を行います

図 選挙管理委員会事務局(市代表☎22-3030)

4月23日⑨執行予定の任期満了に伴う新発田市議会議員一般選挙における、提出書類の記載方法や事前審査、証明書、選挙運動、ポスター掲示などにかかる説明会を行います。

対 立候補予定者、後援者 など

時 2月15日⑥午後2時～

所 生涯学習センター

定 立候補予定者1人につき2人以内

新発田市の人口・世帯(12月末)

【人口】94,098人

男性	45,868人	死亡	138人
女性	48,230人	転入	127人
出生	36人	転出	142人

【世帯】37,281世帯

※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です



税などの納期限

図 収納課(☎28-9300)

▼市県民税(普通徴収)第4期	▼市県営駐車場使用料1月分
▼国民健康保険税 第7期	▼保育園保育料・副食費1月分
▼介護保険料 第10期	▼し尿処理手数料1月分
▼後期高齢者医療保険料 第10期	▼下水道受益者負担金・分担金 第4期
▼市県営住宅使用料1月分	

納付は安心・便利な口座振替で

納期限は
1/31 ④

今後の「広報しばた」発行日

2月 1日④

2月15日④

3月 1日④



市民表彰・まちづくり善行賞を受賞された方々をご紹介します

■問合せ先=「市民表彰」は総務課秘書係(市代表☎22-3030)
「まちづくり善行賞」は市民まちづくり支援課市民まちづくり支援係(☎28-9640)

1月6日に、カルチャーセンターで表彰式を行いました。受賞者は次の方々です(五十音順、敬称略)。

市民表彰

各分野で功績のあった方や、市民の模範となる篤行(とっこう)をされた方などを表彰するもの

市政の進展に貢献

▼小野寺 眞夫…新発田市固定資産評価審査委員会 委員
▼鈴木芳秋……統計調査員
▼渡邊公子……統計調査員

教育・文化の向上に貢献

▼飯島 のぞみ…学校歯科医
▼小島豊雄……学校医
▼小林 匡……学校歯科医
▼小宮隆瑞……学校歯科医
▼齋藤宏之……学校歯科医
▼田中正夫……新発田市文化団体連合会 役員

福祉の増進に尽力

▼桑野文子……民生委員児童委員
▼小松 恵美子…民生委員児童委員

▼高橋次夫……民生委員児童委員
▼猿子洋司……民生委員児童委員
▼山口 タミ子…民生委員児童委員
▼渡邊公子……民生委員児童委員
▼渡邊定雄……保護司

賀状(賞賛に値する功績)

春・秋の叙勲・褒章の受章者は、既に「広報しばた」でご紹介しています

まちづくり善行賞

市民の模範となる善行により、地域に顕著な貢献をした方などを表彰するもの

▼阿部 功……地域自治の振興
▼阿部トシ……環境美化活動
▼大野悠樹……地域の除雪活動
▼近 壽男……環境美化活動
▼渋谷紀子……挨拶・交通安全指導
▼長谷川 重雄…地域自治の振興

新発田市長選挙運動費用収支報告

選挙管理委員会事務局（市代表☎22-3030）

報告書の要旨は下表のとおりです。

選挙の種類=令和4年11月20日執行 新発田市長選挙
公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額=962万9600円

【届出番号1】

候補者氏名	二階堂 馨	出納責任者氏名	大竹徳治郎
所属党派	無所属		
収入(円)		支出(円)	
その他の収入(自己資金) 2,000,000		人件費	63,000
		家屋費	32,186
		(選挙事務所費 (集合会場費等	32,186)
		通信費	1,101
		交通費	0
		印刷費	591,544
		広告費	648,770
		文具費	0
		食糧費	16,610
		雑費	1,476
合 計	2,000,000	合 計	1,354,687
期 間	令和4年10月25日～11月22日		
報告書受理年月日	令和4年11月29日		

支出のうち 公費負担 相当額	項目	金額(円)
	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	319,982
	計	443,662

時間
①②：午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分
③④⑤：午前10時30分～11時30分
所 健康長寿アクティブ交流センター
講 ドコモショップのスタッフ
定 各回8人(先着順)
申 開催日前日までにドコモショップ新発田店(☎0120-480-360、午前10時～午後7時)へ電話で申し込んでく



ださい。WEB予約もできます
問 ドコモショップ新発田店(☎28-9009)

寄附

市への寄附を紹介します(敬称略、順不同)。
▼(公財)日本一輪車協会…東豊小学校へ一輪車10台、乗り方指導用DVD1本
▼伊藤ニ作…七葉中学校へICTルーム改築費一式
▼新発田ガス株…現金

司法書士による
相続登記の無料相談

時 2月1日(※)～28日(※)
※時間は各司法書士事務所に
よって異なります
所 県内の各司法書士事務所
他 土・日曜日、祝日を希望する方は、事前に相談先へお問い合わせください
問 新潟県司法書士会(☎025-244-5121)

イベント

昔がたり in
イクネスしばた

対 小学生以上
時 2月4日(土)午後1時30分～3時(午後1時受付開始)
所 イクネスしばた
内 新発田の民話や昔話を語ります
出演 II しばた I R O R I の会
定 50人(先着順。当日、直接お越しください)
問 新発田駅前複合施設企画総務係(☎28-6950)

有機の里交流センター
そば打ち体験

対 どなたでも(小学生以下は

保護者同伴)

時 2月12日(日)午前11時～午後1時頃

所 同センター(米倉)

内 米倉産のそば粉を使い、グループで二八そばを打ち、味わいます

¥ 1000円

定 15人(先着順)

持 エプロン、三角巾

申 2月1日(※)～9日(※)

申 問 同センター(☎28-5017、午前9時～午後4時、月曜日は休館日)



豊浦地区 囲碁・将棋大会

時 2月26日(日)午前9時～午後4時(午前8時30分受付開始)
所 豊浦地区公民館
内 ①囲碁の部…個人戦、段級位別のハンデ戦 ②将棋の部…個人戦
¥ 300円(当日集めます)
定 ①②各14人(いずれも先着順。①と②を重複して参加することはできません)
他 昼食は持参してください
申 1月27日(金)～2月10日(金)午後5時に直接、電話、ファックス

講座・募集

出張スマホ教室

市とドコモショップ新発田店の共催で、初心者向けの講座を開催します。

開催日・内容
①2月2日(※)…メールを使う
②2月8日(※)…アプリを使う
③2月16日(※)…カメラを使う
④2月21日(※)…LINEについて
⑤2月28日(※)…はじめてスマホ

基本的な予防はしっかりと!

ていねいに
手洗い・消毒をする



マスクはすき間なく
着用する



こまめな換気を行う



3つの「密」を避ける



広告

市民
講座

一般社団法人市民講座運営委員会主催 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

屋根・外壁の塗装は専門的な知識や技術が必要な為、施工業者を信頼しすべてを任せざるを得ません。しかし専門的な知識を持っているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず不良施工になるケースが後をたちません。全国で年間1,700回以上開催されてきた「屋根・外壁塗り替えセミナー」では、一級塗装技能士で

ある市民講座認定講師が、塗装の正しい知識を分かりやすくお伝えします。

時 1/27(金)午前10時～正午

1/28(土)午前10時～正午

※受付開始時間:9時45分～

所 イクネスしばた 2階多目的室5 (新潟県新発田市諏訪町 1-2-12)

問 (一社)市民講座運営委員会 (東京都千代田区富士見 1-6-1-10F)



参加
無料
参加申し込みはこちらへ
☎0120-689-419 受付9:00～18:00
主催:一般社団法人市民講座運営委員会
千代田区富士見1-6-1 富士ビュータワー飯田橋10F
協賛:株式会社新井田塗装店 新発田市長者館700-1

人権・同和問題を考えよう

育てよう一人ひとりの人権意識

問 人権啓発課(☎28-9630)
学校教育課(☎22-9532)



女性の権利「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」をご存じですか?

「望まない性行為を強要される」「性感染症にかかってしまった」「予期せず妊娠してしまった」「早く子どもをつくれと親から言われる」…。これらは、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という女性の権利に反するものです。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、1994年にカイロで開催された国際人口開発会議において提唱され、性と生殖に関する健康・生命の安全を、女性のライフサイクルを通して、権利としてとらえる概念です。

▼リプロダクティブ・ヘルス…性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること
▼リプロダクティブ・ライツ…自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のこと

この概念で示す権利の獲得は、全ての人がジェンダーに基づく暴力などによって傷つけられず、身体・性について正しい認識を持ち、生涯にわたって選択が尊重される社会を創造していくためのものです。

当事者である女性自らが、「私のからだは私のもの」「産む・産まないは女性の自己決定」という認識のもと、自分が納得のいく意思決定をする権利があります。

この概念を理解し、身体や性について正しい知識を身に付け、「自分のからだは自分で守ること」から実践していきましょう。そして、家族やパートナーにもその大切さを伝えていきましょう。

健康・福祉

健康・福祉・スポーツ

まちなか保健室
「こころの健康相談会」

対 市民

時 ①2月9日(木)、②2月27日
③の午後1時30分～3時30分
(1組45分程度)

所 コリネスしばた

内 不安や悩みで心の不調を感じている方を対象に、臨床心理士がお話を伺います

定 各回3組(先看順)

申 ①2月8日(水)、②2月24日

③の午後5時までに直接、電話または左記の二次元バーコードで申し込んでください

申 健康推進課地域保健第1係(コリネスしばた2階、28-9213)



▲申込み用

献血バス「ゆうあい号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血にご協力をお願いします。

問 健康推進課保健予防係(28-9213)

(コリネスしばた2階、〒957-8686 住所記載不要、28-9220)

戦没者遺族などの
特別弔慰金の請求は
お済みですか

請求できる方＝戦没者の子やきょうだいなど

※令和2年4月1日現在で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などの受給者(戦没者の妻や父母)がいない場合に、遺族のうち1人の方が請求できます

支給額＝国債25万円分(年額5万円を5年に分けて支給)

申 令和5年3月31日までに、請求書類を提出してください。請求書類は、社会福祉課、各支所にあります

※右記の期限までは随時請求を受け付けますが、それ以降は、特別弔慰金を受け取る権利が消滅しますのでご注意ください

特 はんこ、運転免許証など本人確認ができるもの
申 社会福祉課庶務住宅係(コリネスしばた2階、28-9220)、各支所

28-9210)

時・所

▼2月5日⑧午前10時～正午、午後1時30分～4時：しばたシヨッピングセンター「コモタウン(舟入町3、受付はピオ21)

▼2月28日⑨午前9時～11時30分：(株)伊藤組(島湯)、午後1時30分～4時：県立新発田病院(本町1)

「1・2月は「私たちの献血」キャンペーン」

献血者が減少しがちな冬期に、新たに成人となる方を中心に献血へのご協力をお願いしています。この機会に献血を試みませんか。

大人用紙おむつなどの購入費用は確定申告の控除対象になります

寝たきり状態の方などの紙おむつ購入費用は、確定申告の際に医療費控除の対象になります。控除を受けるには、領収証と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の交付要件全てに該当する場合は、市が交付する

「おむつ使用確認書」で代用することがあります。

【紙おむつ確認書の交付要件】

▼前年の確定申告で、おむつ代の医療費控除を受けた方

※令和4年中の認定期間のみの証明となります

▼主治医が作成した意見書で、身体的要件を満たすことが確認できる方

申 高齡福祉課高齡福祉係(28-9200)、各支所住民福祉係

公営住宅入居希望者募集

対 次の全ての要件を満たす方に、現在住宅に困っている方

▼収入月額15万8000円以下の方(高齡者世帯、障がい者世帯、小学校就学前の子ども同居世帯などの場合は21万4000円以下)

※収入月額の算出方法：世帯全員の年間総所得金額から各種控除合計金額を引き、12で割った額

▼2人以上世帯で、全員が親族であること

▼入居者の中に暴力団員がいないこと

▼入居決定日から3か月以内に入居できる方

【募集住宅の概要】

名称(建築年)・住所・部屋番号(階層・間取り)

▼市営東新住宅(昭和48年)、東新町2-8-15

16号室(4階・3K)

▼市営東新住宅(昭和50年)、東新町2-8-13

35号室(2階・3K)

39号室(4階・3K)

▼市営豊住宅(昭和53年)、豊町3-5-9

85号室(4階・3DK)

▼市営住吉住宅(昭和57年)、住吉町4-2-3

125号室(3階・3DK)

▼県営中曽根住宅(平成14年)、中曽根町2-6-2

れんげ107号室(1階・2LDK)

※事前に内覧はできませんが、社会福祉課窓口で写真・間取り図を公開しています

家賃112～3万円程度(収入・世帯状況に応じて変わります)

申 2月3日(金)までに直接または郵送(消印有効)で申込書を提出してください。申込書は社会福祉課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

※申込みが多数の場合は、抽選となります

申 社会福祉課庶務住宅係

子育て・教育

第3期ちびっこワールド

対 おおむね2歳以上の幼児と保護者

時 2月2日(木)・9日(金)・16日(土)の午前10時15分～11時(午前10時受付開始)

所 児童センター

内 簡単なリズム体操や製作活動を通して、親子のふれあいを楽しめます

持 内履き、飲み物、タオル

問 児童センター(28-0897)

イクネスしばた
こどもセンター
「あそびのひろば」

問 新発田駅前複合施設こどもセンター係(28-9095)

「うんどうひろば」

時 2月3日(金)午前10時30分～11時

「おもちゃ病院しばた」

時 2月4日(土)午前9時30分～11時30分

内 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します(部品代が必要な場合あり)

申 2月3日(金)まで
【あかちゃんひろば】

対 時

▼生後7～11か月のお子さん

：2月8日(木)

▼生後6か月までのお子さん

：2月22日(木)

※時間はいずれも午前10時30分～11時

持 バスタオル

【きらきら誕生会】

時 2月17日(金)午前10時30分～11時

内 2月生まれのお友だちを、みんなで祝います

こどもの雪あそび場

雪山でのソリ遊びや、広場で雪だるま作りなどが楽しめます。ソリや雪あそび用具(子ども用のプラスチック製のものに限り)は持ち込みできるほか、貸し出しもあります。

開設時期など詳しくは、市及びとらい夢ホームページをご覧ください。

対 小学生以下のお子さんと保護者

時 1月下旬以降で十分な積雪



シニア世代のバリアフリー・リフォーム
安心して暮らすために
一級建築士・一級大工技能士が伺います

階段・廊下・玄関の手すり
内外装の補修など
小さな工事から増改築まで、
おまかせください



一級建築士事務所 新発田市月岡温泉 402-17
中工芸 代表 中山浩光 090-4380-9361
0254-32-2742

空き家や放棄地にお困りの方へ

地域密着で長年の実績を誇る会社
だからこそ 安心・安全
スピード対応 空き家管理
月3,000円～

あなたの大切な持ち家
土地の見回り代行サービス 株式会社小池組
0254-41-3145



地元を知りつくした
私たちにお任せください

内職さん募集!!

一度作業したら長く続けられる
働きやすい環境が魅力です。

作業内容 初心者の方でも丁寧に教えます。
経験者優遇! ミシン貸与可。 完全出来高制

縫製内職
距離は問いません。

美容院で使用するクロス&ケープの縫製作業です。



お電話にてお気軽に
お問い合わせください。

Tel:0254-28-5659

大倉縫製所
(担当：大倉)
〒957-0465
新発田市大槻4211-206



くらしの相談所



【問合せ先】市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

「還付金詐欺」にご注意を!!

市役所職員などに成りすまし、高齢者の方へ「健康保険料の還付がある」「医療費の払い戻しがある」などと言い、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMに行くように誘導し、振り込みをさせようとする「還付金詐欺」の相談が多く寄せられています。



【相談事例】

▼市役所から「3万円の還付金がある」と連絡があり、ATMを指示されるがままに操作したら、100万円を振り込んでいた
▼市役所から「払いすぎた税金をお返する。手続きの期限は今日までなので、ATMに着いたら指定の電話番号に電話してほしい」と指示された

【注意点】

▼ATMを操作しても還付金は受け取ることができません。そのような内容は「還付金詐欺」です
▼もし、還付金などに心当たりがある場合でも、すぐにATMに向かったり、指示された電話番号に電話したりしないで、まずは、市役所などの担当部署に確認しましょう

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。
開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料消費生活相談 要予約

とき＝2月2日☎13:30～16:30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝消費生活センター（☎28-9110）

1～3月は悪質商法被害防止共同キャンペーン期間です

県と県内の各消費生活センターでは、悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施しています。社会経験が浅い若者や高齢者などを狙った悪質商法の被害を、未然に防ぎましょう。



2月の相談

行政相談 総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます

▼加治川庁舎3階行政相談室 7日☎ 9:30～12:00
▼ヨリネスしばた5階相談室501 8日☎ 9:30～12:00
▼豊浦庁舎1階和室 14日☎ 9:30～12:00
▼健康プラザしうんじ会議室 21日☎ 13:00～15:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

▼市民文化会館2階美術実習室 16日☎ 13:00～16:00

弁護士無料法律相談 要予約

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです

予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
受付開始＝2月1日☎8:30～
▼隣保館 13日☎ 14:00～17:00
▼ヨリネスしばた 15日☎ 14:00～17:00

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます
▼五十公野コミュニティセンター 24日☎ 10:00～12:00

シルバー人材センター
入会説明会

時 2月8日☎・22日☎10:00～
所 新発田事務所（健康長寿アクティブ交流センター内、☎22-1010）



※対象者 時 日時 所 場所・会場 内容 講師 料金 定員 持ち物 他 その他 申込方法・期間など
※問合せ先 申込 申込み先・問合せ先 ※料金の記載のないものは無料 ※申込みの記載のないものは申込み不要

図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
■中央図書館（☎22-2418）
■歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書

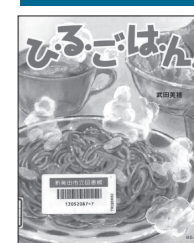


「かけらが語る地球と人類138億年の大図鑑」

ミニ・ミュージアム 他／著
あがた 秀彦／日本語版監訳 小林玲子／訳
河出書房新社／出版

生命の起源に迫る隕石、大絶滅を引き起こした大噴火の痕跡、ベルリンの壁の破片…。133の遺物・落下物から、壮大なスケールで地球の歴史に迫る一冊。

児童図書



「ひ・る・ご・は・ん!」

武田美穂／作 ほるぷ出版／出版

今日のメニューはナポリタン。スパゲッティをお鍋にパライ。ぐつぐつぐつ、ああ、いいかんじ! ひるごはんができるまでを、おいしそうなイラストとリズムカルな文章で描く、読みきかせにもぴったりの、たべもの絵本です。

【中央図書館からのお知らせ】

かんたん! 便利! 自動貸出機

「自動貸出機」は各階に1台ずつあり、人と接することなく、スムーズに自分で貸し出し手続きができます。ぜひ、ご利用ください。



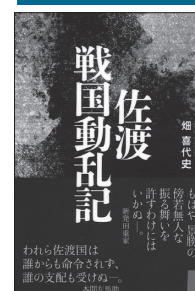
かんたん! 便利! 市立図書館ホームページ

家に居ながら、次のサービスが利用できます。利用にはパスワードが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▼中央図書館・分館（豊浦・紫雲寺・加治川）・歴史図書館所蔵資料の検索
▼各館所蔵資料の予約申し込み
▼返却期限の確認、延長

【歴史図書館おすすめ図書】

一般図書



「佐渡戦国動乱記」

はなきよし 畑 喜代史／著
新潟日報メディアネット／発行

戦国時代の末期、新発田合戦と佐渡攻めで上杉氏に滅ぼされた、越後阿賀北の新発田氏と佐渡の本間氏。上杉景勝と戦った新発田重家と上杉氏の調略に応じた本間左馬之助の生涯を独自の視点で描いた歴史小説です。

【歴史図書館のイベント】

冬の小展示 「写真でみる蔵春閣」

所 1階 展示室2

時 4月9日☎まで

4月の公開を控え、大倉喜八郎が創業した大成建設㈱から提供された、蔵春閣の写真パネルを展示します。撮影は写真家の岩崎和雄さんによるものです。



©岩崎和雄
▲蔵春閣2階 大広間

「広報しばた」に 広告を掲載しませんか



市内の全世帯に配布される「広報しばた」に広告を掲載して、お店や会社などをPRしませんか。広告の掲載基準など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

¥ 1回の掲載につき1万5000円～15万円
申 掲載希望号の3号前の「広報しばた」発行日まで
※申込み多数の場合は抽選になります



サックス ドラム ギター 楽器体験会開催いたします!

【開催日】1/21(土)、22(日)、28(土)、29(日)
【時間】①13:00～ ②15:00～ 参加費無料・要事前予約
【場所】イオンモール新発田店2階 あぼろん

楽器のあぼろん イオンモール新発田店2階 TEL: 0254-28-8871
音楽教室、練習スタジオ、機材レンタル、楽器買取はあぼろんへ!

【有料広告】

考えよう 防災 のこと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

大雪に備え次のことに注意しましょう

大雪から身を守るためには、一人一人が安全への意識を持つことが重要です。
大雪による事故のほとんどは除雪作業中に発生しています。



一人での除雪作業は危険です！
～よくある除雪作業中の事故～

屋根やはしごからの
転落事故

水路への転落事故

除雪機に巻き込
まれる事故

屋根からの
落雪による事故

除雪作業中の発作



(出典：内閣府/国土交通省「よくある除雪作業中の事故とその対策」チラシ)

雪下ろし安全10箇条

～除雪作業中の事故に注意しましょう～

1 安全な装備で行う

ヘルメットや命綱を着用し、屋根からの
転落などの事故を防ぐ



2 はしごは固定する

はしごの転倒を防ぐため、
しっかりと固定する

3 作業は2人以上で行う

1人での作業は、事故が発生した際に
発見が遅れる可能性がある
ため、複数人で協力する



4 足場の確認を行う

屋根の雪止めの位置を
確認してから作業を行う

5 落下に備えて 周りに雪を残す

万が一落下した際、落下箇所に雪がある
ことで被害を軽減できる場合がある

6 屋根からの落雪に注意する

屋根からの落雪の可能性があるので、住宅の
周りで除雪する際、特に軒下は注意する

7 除雪道具や安全対策用具の 手入れ・点検を行う

古くなり、壊れていないか定期的
に点検する



8 除雪機の雪詰まりは エンジンを切ってから取り除く

必ずエンジンを切り、直接さわらずに棒など
を使って雪を取り除く

9 携帯電話を所持する

事故発生時は、動けなくなる場合もあるため、
緊急時でもすぐ連絡を取れるように所持する

10 無理はしない

こまめに休憩を取り、体調が悪い
ときは作業を行わない



(出典：国土交通省「雪下ろし安全10箇条」)